

つなぐへのご支援方法

賛助会員

つなぐの活動にご理解、ご協力して下さる賛助会員を募集します。
HPから賛助会員申込書をダウンロードし郵送またはFaxでお申込みください。
入金方法はご寄付と同じです。賛助会員費は寄付金控除を受けられます。



マスコットキャラクター
つるみケンタロウ

賛助会員さんへ

- ・ ニュースレター
- ・ お役立ち情報の提供
- ・ 研修等の案内

個人会員 年会費 1口 3,000 円
法人会員 年会費 1口 5,000 円

ご寄付

本年中にご寄付くださった方には確定申告に必要な
「寄附金受領証明書」を翌年1月末までにご送付します。

①銀行からのご寄付

払込取扱票をお使いのうえ、金融機関の窓口またはATMからお振込みください。
払込取扱票を使わずにATMやインターネットバンキングからの直接のお振込みは、
寄付者のお名前とご住所が特定できた場合のみ寄附金受領証明書を発行致します。

- ・ 払込取扱票から 00280-9-106282 NPO 法人つなぐ
- ・ ゆうちょ銀行から 記号 00280 番号 106282 NPO 法人つなぐ
- ・ 他行から ゆうちょ銀行 〇二九（ゼロニキュウ）店
当座預金 0106282 NPO 法人つなぐ

寄付金は、
寄付金控除を
受けられます。

②相続財産からのご寄付

つなぐでは、ご遺族様の尊いご芳志に応えるために、相続財産からのご寄付を承っております。
個人より相続した財産から相続税申告期限内に、つなぐへの寄付と所定の手続きを終えた場合、
ご寄付いただいた財産の相続税が非課税となります。

③遺贈（遺言によるご寄付）

遺言によって、ご自身が遺される財産を特定の人や団体に贈る（寄付する）ことを遺贈といいます。
つなぐでは、遺贈を通じたご支援も承っております。
つなぐへご遺贈いただいた財産は、相続税の課税対象外となります。

寄附金控除のご案内

個人でのご寄付

つなぐへのご寄付は所得税の「所得控除」または「税額控除」のいずれかを選択いただけます。

さらに住民税においても、条例でつなぐを寄付金税額控除の対象法人として指定している地域にお住いの方は、住民税の「税額控除」の対象になります。

寄付金控除の流れ



1 所得税の寄付金控除

(30,000 - 2,000) × 40%
= 11,200 円

2 住民税の寄付金税額控除

都道府県民税 + 市町村民税
10% = 2,800 円

- 住民税の寄付金税額控除は、ご寄付いただいた年の翌年1月1日のご住所が、神奈川県、横浜市、秦野市の方が対象となります。
- 確定申告書作成等の詳細については、国税庁 Web サイトまたはお住いの地域の税務署でご確認ください。

法人でのご寄付

「認定NPO法人等に対する寄付金制度」では、一般の寄付金の損金算入額と別枠で損金算入できます。

計算方法は税理士または税務署にご相談ください。

NPO法人 つなぐ

〒230-0051
横浜市鶴見区鶴見中央 3-21-9
東建シティハイツ鶴見中央 202

Tel : 045-717-6662

Fax : 045-717-6668

Mail : turumi@npo-tunagu.org

H P : <http://npo-tunagu.org/>

法人 障がいのある方を 後見 チームで支える

つなぐでは、親なき後の相談を多数承っています

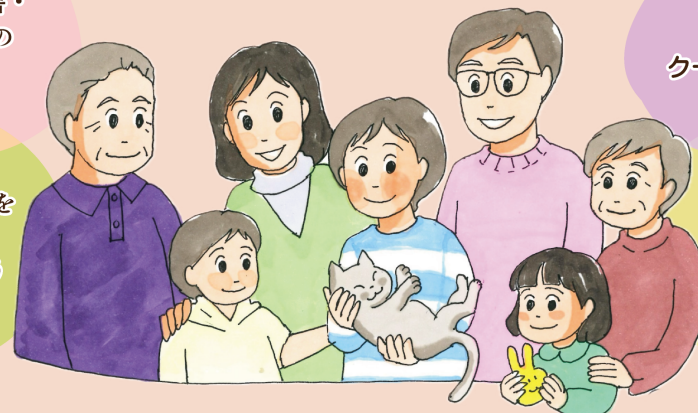
本人の楽しく、安定した生活を
守ります

権利侵害・
虐待時の
対応

同意のない
契約の
クーリングオフ

本人の財産を
守り
有効に使う

生活上必要な
契約締結



相談は無料です

認定NPO法人

NPO法人 つなぐ

障がいがあっても、住み慣れた地域の中で
本人らしい暮らしを続けていけるように



つなぐの後見業務の例

定期訪問



つなぐは、担当者とスーパーバイザーが2名で後見事務を行います。

公的な手続の支援



本人の意思決定のプロセスを重視した後見事務を大切にしています。

お金の管理



本人の預貯金通帳等は安全に管理しています。
本人の財産を補償する保険にも加入しています。

支援機関との連絡調整



福祉サービス事業者等とのケース会議にも積極的に出席しています。

業務検討会



定期的に事務所内で業務検討会を行なっています。

その他 個別の事情に応じた支援を実施
守秘義務は徹底しております。

お役立ち資料

成年後見や親なき後に役立つものを研究、製作しています。
HPからダウンロードできます。

親なき後のあんしんガイド

家族構成やご家庭の事情に沿った、成年後見等の活用事例を紹介しています。

2020年度 みずほ福祉助成財団 助成事業

知的障がいのある方のための住まいのガイド

施設やグループホーム等、住まい方について横浜市の現状もあわせて紹介しています。

2021年度 日本社会福祉弘済会 助成事業

将来のためのあんしんノート

生育歴や病歴、緊急連絡先や親族関係図など、万が一のために残しておきたい情報を記入するためのノートです。

親なき後の備えチェックシート

成年後見制度を考える前に確認すべき項目を列挙したチェックシートです。

「親なき後」に備えるワンストップ相談

「私がいなくなったらこの子はどうなるんだろう・・・」「あらかじめ将来のことを考えておきたい」
親なき後のことを考えたら、私たちにご相談ください。相談は無料です。

相談

月～金 10時～16時（来所は要予約）@つなぐ

鶴見区の事務所にて来所、電話、メールで相談をお受けします。

グループホームや家族会、支援者会にも出張致します。お気軽にご連絡ください。

小さな勉強会

2024年度 鶴見区
ふれあい助成金事業

3名程度の少人数で行う成年後見制度とその周辺サービスについての勉強会です。

@つなぐ

まずは仲間と相談に来ませんか？
3人までのグループ相談です

@青葉

青葉区障がい者後見の支援室「ほっぷ」との共催です。

地域のサポート

2024年度 日本郵便
年賀寄付金助成事業

鶴見区社会福祉協議会にて、障がいのある方の親御様向けの集いの場を提供しています。お気軽にお越しください。

けんたろうカフェ

障がいのある方の親御様を対象とした集の会です。
年2回開催しています。毎回関心のありそうなテーマを設け、10名から15名程度で交流を行っています。
専門家による講演後、ミニ相談会を予定しています。

2023年度「家族が後見人をするとき」2023.7.20
「成年後見のタイミング」2024.2.16

「小さな勉強会」と「けんたろうカフェ」の日程はHP、チラシ、ニュースレターでお知らせします
事務所へのご来所・各イベントへのご参加はお気軽にご予約ください

2022～2024年度 赤い羽根福祉基金助成事業

意思決定支援ツールの開発

2022年度から2024年度の3年にわたり、
赤い羽根福祉基金の助成を受けて
「知的障がい・精神障がいの方のための意思決定支援ツールの開発」に取り組んでいます

2022年

「意思決定大作戦
ケビンさんと踊ろう！」

家族や支援者に決めつけられることなく、自分の気持ちを伝える方法を学びました。

HP掲載中

2023年 シールブックの作成

「今のわたし これからのわたし」

本人が現在のライフステージを確認しつつ、現在の生活状況や将来の夢や希望を語り合うきっかけをつくる資料です。

2024年

「意思決定サポートブック」

- 成年後見編
- すまい編
- はたらく編

制度利用や将来の計画を話し合う補助的なツールとして活用できるよう、イラストを中心に表現した資料です。HPで動画も見られます。



このパンフレットは赤い羽根共同募金を財源にして制作しました

成年後見制度の普及啓発

2023.9.9

「第2回障害者支援フォーラム」
第1回から参加しています。

2023.11.19

「第11回人権シンポ in かながわ」
神奈川県弁護士会の
遺贈先リストに掲載されました。

2023.11.29

「法人後見担当者現任研修」
講師

2024.3.16-17

「親なきあと研究会」
講師

担当者の育成

2024年度
日本郵便
年賀寄付金
助成事業

つなぐの担当者は所定の研修を受講します
(社会福祉士等の資格保持者等の要件あり)

初年度	毎年
担当者 養成研修 (基礎編 2日)	専門研修 (実践編 月1回) 県社協・ 市社協の研修 (希望者)